証券コード：7506
株式会社 ハウス オブ ローゼ

HOUSE OF ROSE
ひととふれる。じぶんにふれる。

第39回 定時株主総会 招集ご通知

日時　2020年6月23日（火曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所　東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「プロミネンス」

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）
6名選任の件

当日お配りしておりましたお土産は、本年は取り止めさせていただくことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7506/

HOUSE OF ROSEについて

ハウス オブ ローゼは何を売っているお店？

わたしたちは素肌みがきを通してお客さま一人ひとりの「自分らしい美しさ」を育むお手伝いをしていきます。ハウス オブ ローゼは、「美しい素肌」と生活に「うるおいと楽しさ」をお届けします。

ハウス オブ ローゼの始まり

自然志向の化粧品がまだあまり注目されていなかった1978年11月、東京青山のわずか4坪の「自然と香りの店」からスタートしました。心癒される、自然の香り豊かな化粧品や雑貨を専門に取り扱い、手作りのぬくもりとやさしさが広がるお店でした。販売の域を超えたお客さまとの温かい信頼関係と、お客さまの「ありがとう」の言葉は、今も変わることなく、私たちの原動力です。

ハウス オブ ローゼが大切にしているキーワード

HOUSE OF ROSE
ひととふれる。じぶんにふれる。

「ひととふれる。じぶんにふれる」をキーワードとして、「ふれる」ことで人を知り、自分を理解して、人と人とのつながりを大切にしていきます。

経営理念

（1）美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
（2）企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
（3）限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

株主の皆さまへ

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。
ここに当社第39回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（2020年３月期）は、冷夏・暖冬といった異常気象に加え、相次ぐ台風や豪雨災害に見舞われ、季節品の売上が低迷、また消費増税の影響により９月度は駆込み需要がみられたものの、10月以降は既存客数の減少により厳しい業績となりました。さらに夏場以降、中国越境ECの卸売上も中国市場の影響により低迷いたしました。一方、消費増税後対策による新客様の需要がある程度下支えする形となりましたが、今年に入り新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により業績が更に悪化いたしました。
その結果、当期の売上高は126億83百万円（前期比9.0％減）、営業利益は２億円（前期比72.0％減）で減収減益となりました。

このような状況を受け、期末配当金につきましては、５月14日開催の取締役会にて当初計画から１株あたり５円減配し、１株につき15円と決議させていただきました。これにより年間配当金は、１株につき35円となります。

今期に入りましても、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない現状ではありますが、早期に業績の回復に努めてまいりますので、今後とも引続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長兼COO
池田　達彦

目　次

- HOUSE OF ROSEについて …… 1
- 株主の皆さまへ …… 2
- 事業概況グラフ …… 3
- 招集ご通知 …… 4
- 株主総会参考書類 …… 8
- 事業報告 …… 12
- 計算書類 …… 29
- 監査報告 …… 38
- 商品紹介 …… 44
- 店舗紹介 …… 45
- 株主メモ・ウェブサイトのご案内 …… 46

（注）本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

事業の概況

第39期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

事業別売上構成比率

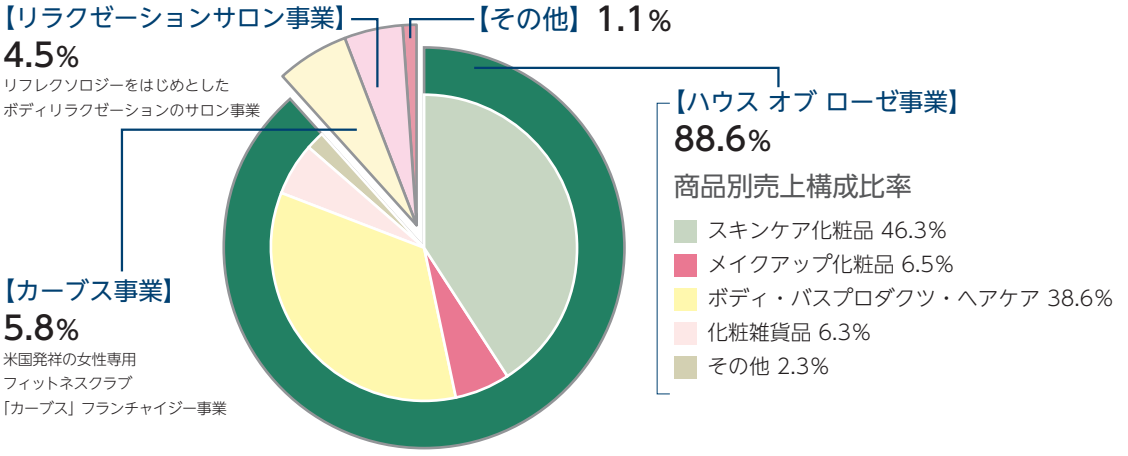

※ハウス オブ ローゼ事業売上高にネット通販事業の売上高を含めております。

ハウス オブ ローゼ事業

売上高推移

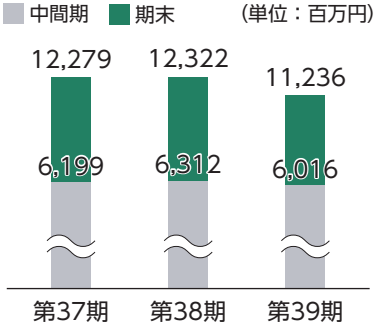

リラクゼーションサロン事業

売上高推移

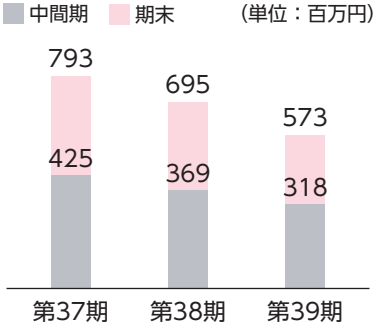

カーブス事業

売上高推移

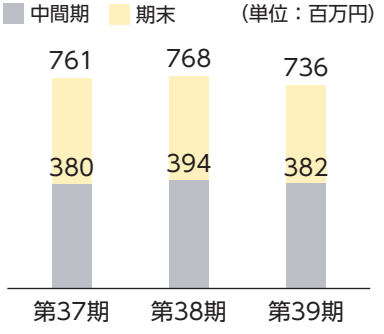

証券コード　7506
2020年6月5日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番７号
株式会社 ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長兼COO　池田　達彦

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心からお祈り申し上げます。
　当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　なお、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、**可能な限り書面（郵送）またはインターネットにより議決権の事前行使をいただき、ご来場を見合わせていただくことを含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ご来場いただく場合は、マスク着用、アルコール消毒などの対策をお願い申し上げます。当社の新型コロナウイルス感染症への対応とお願いにつきまして、次ページも必ずご確認ください。**

　議決権事前行使につきましては、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年６月22日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後６時10分）までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月23日（火曜日）午前10時（午前９時開場）
２．場　　所　東京都港区赤坂一丁目12番33号
　ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京 Ｂ１Ｆ「プロミネンス」
３．目的事項
報告事項　第39期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
　事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

以　上

◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 当日ご出席の際は、「第39回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.houseofrose.jp/）に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染予防に関する当社の対応とお願い＞

・接触感染のリスク軽減のため、本年はお土産の配布を取り止めさせていただきます。
・会場内展示スペースでの商品紹介は中止とさせていただきます。
・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。
　なお、座席数の都合により、ご入場者数を制限させていただく場合がございます。
・運営スタッフはマスク着用、会場内にアルコール消毒液を設置させていただきます。
・ご高齢の方、持病のある方、妊娠されている方や体調のすぐれない方は、ご来場について慎重なご判断をお願いいたします。

以上、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つのいずれかの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年６月23日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年６月22日（月曜日）
午後６時10分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月22日（月曜日）
午後６時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

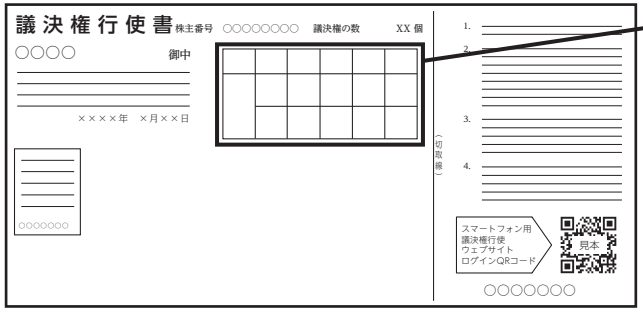

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

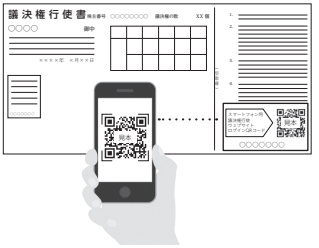

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

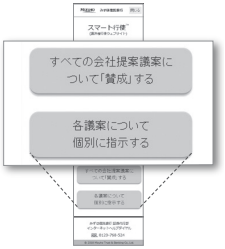

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入入ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

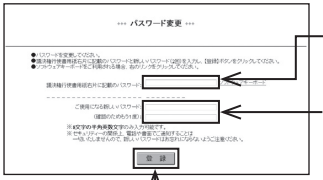

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　平日午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地位、担当	
1	神野（かんの）　晴年（はるとし）	代表取締役会長兼ＣＥＯ	再任
2	池田（いけだ）　達彦（たつひこ）	代表取締役社長兼ＣＯＯ	再任
3	坂（ばん）　直幸（なおゆき）	取締役マーケティング本部長	再任
4	桃田（ももだ）　辰範（たつのり）	取締役ウエルネス事業本部長	再任
5	川原（かわはら）　暢（とおる）	取締役相談役	再任
6	川口（かわぐち）　善弘（よしひろ）	業務執行役員直営店本部長	新任

候補者番号 1

神野晴年（かんのはるとし）

再任

生年月日
1947年5月5日生

所有する当社株式の数
13,000株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位、担当

2002年 6 月　当社入社 業務執行役員直営店本部長
2003年 6 月　当社取締役直営店本部長
2007年 4 月　当社取締役営業本部長
2008年 6 月　当社代表取締役社長兼営業本部長
2012年 4 月　当社代表取締役社長兼直営店本部長
2013年 4 月　当社代表取締役社長
2016年 4 月　当社代表取締役社長兼直営店本部長
2018年 4 月　当社代表取締役社長
2019年 6 月　当社代表取締役会長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2019年6月25日付で代表取締役会長兼CEOに就任いたしました。最高経営責任者として経営全般を総括すると共に、コーポレートガバナンスを推進しております。また取締役会議長として取締役会の意思決定機能の更なる強化に努めております。神野晴年氏の高い識見と長年に亘る経営者としての経験の下、引き続き経営統率力やリーダーシップが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

池田達彦（いけだたつひこ）

再任

生年月日
1956年6月7日生

所有する当社株式の数
5,700株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位、担当

2012年 4 月　当社入社 業務執行役員
2012年 6 月　当社取締役直営店本部副本部長
2013年 4 月　当社取締役直営店本部長
2016年 4 月　当社取締役管理本部長
2019年 6 月　当社代表取締役社長兼COO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2019年6月25日付で代表取締役社長兼COOに就任いたしました。最高執行責任者として当社の業務執行全般を統括しております。また、当社に甚大な影響を与え得る様々なリスクについても強いリーダーシップをもって関係部署を統率し陣頭指揮にあたっております。池田達彦氏の会社経営における業務執行の牽引力は、当社経営全般に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

坂 直幸（ばん なおゆき）

再任

生年月日
1954年9月11日生

所有する当社株式の数
2,700株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位、担当

2006年 9 月　当社入社 直営店本部長付部長
2007年 4 月　当社東日本第二直営店営業部長
2009年 4 月　当社営業企画部長
2009年 6 月　当社業務執行役員営業企画部長
2012年 4 月　当社業務執行役員営業企画本部長
2012年 6 月　当社取締役営業企画本部長
2018年 4 月　当社取締役マーケティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ハウス オブ ローゼインターナショナル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

取締役専務執行役員マーケティング本部長として、当社プライベート化粧品の企画・開発を中心とした商品ミックスを統括すると共に、主力である化粧品販売部門の販売促進企画も統括しております。更に、ネット通販事業の総責任者として当社ネット通販の業容拡大を牽引しております。化粧品に関する見識に加え、坂　直幸氏の経営判断力や業務推進力が今後とも当社経営に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

桃田辰範（ももだ たつのり）

再任

生年月日
1955年1月16日生

所有する当社株式の数
5,200株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位、担当

2004年 9 月　当社入社 直営店本部業務改善管理課シニアマネジャー
2008年 6 月　当社人事・総務部長
2010年 6 月　当社業務執行役員人事・総務部長
2011年 6 月　当社業務執行役員第二直営店営業部長
2014年 4 月　当社業務執行役員管理本部副本部長
2016年 4 月　当社業務執行役員ウエルネス事業本部長
2017年 6 月　当社取締役ウエルネス事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

取締役業務執行役員ウエルネス事業本部長として、所管する「リラクゼーションサロン事業」並びに「カーブス事業」を統括し、組織体制及び収益基盤の強化を推進しております。当社のサービス事業部門である両事業の更なる業績向上には、桃田辰範氏のキャリアとリーダーシップが必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

川原（かわはら） 暢（とおる）

再任

生年月日
1942年8月6日生

所有する当社株式の数
800株

取締役会出席状況
17/17回

略歴、当社における地位、担当

1978年11月　個人商店ハウス オブ ローゼ創業
1982年 4 月　株式会社ハウス オブ ローゼ設立 代表取締役社長
2008年 6 月　当社代表取締役会長
2013年 4 月　当社取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

川原　暢氏は当社創業者であり、強いリーダーシップをもって当社の経営を牽引してまいりました。現在は、非業務執行の取締役相談役として経営全般に対する適切な助言を行っております。今後とも川原　暢氏の長年に亘る経営者としての経験や識見が当社の経営に必要と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

川口（かわぐち） 善弘（よしひろ）

新任

生年月日
1960年6月8日生

所有する当社株式の数
－株

取締役会出席状況
－/－回

略歴、当社における地位、担当

2014年 8 月　当社入社 業務執行役員直営店本部長付
2015年 4 月　当社業務執行役員 第一直営店営業部長
2016年 4 月　当社業務執行役員 直営店本部長補佐
2018年 4 月　当社業務執行役員 直営店本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

業務執行役員直営店本部長として、当社の主力であるハウス オブ ローゼ直営店の営業部門を統括しております。また直営店舗の出退店に関わる店舗開発や店舗スタッフの販売教育も所管し、昨年からは卸売部門の営業も管掌しております。化粧品営業における川口善弘氏のキャリアと知見に基づく発想力と行動力、及び組織を牽引するリーダーシップが当社の経営に必要と考え、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1．候補者 坂　直幸氏は、株式会社ハウス オブ ローゼインターナショナル代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社の100%出資の子会社のため、特別の利害関係はありません。また、その他の候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。

2．当社は、執行役員制度を取り入れており、神野　晴年、川原　暢の両氏以外の各候補者は執行役員を兼務しておりますが、略歴表では取締役就任以降はその記載を省略しております。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．会社の現況

（１）当期の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当期の国内景気は、通商問題や地政学的問題等を背景とした世界経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に悪化いたしました。小売業界は、特にリアル店舗では年間を通じて異常気象や自然災害の影響を受け、また10月以降の消費増税、さらに今年に入り新型コロナウイルス感染症の影響などにより総じて非常に厳しい経営状況となりました。

【ハウス オブ ローゼ事業】

（ハウス オブ ローゼ店舗、卸売及びネット通販による化粧品、雑貨商品等の販売事業）

主力であるハウス オブ ローゼ直営店では、新客誘致を目的として季節に応じた期間限定商品を充実させ新規売上増を図りましたが、冷夏や暖冬といった異常気象の影響により当初計画を下回る結果となりました。また10月施行の消費増税では９月に駆込み需要が見られましたが、10月以降の反動減により既存顧客様を中心とした売上が減少、その影響はウインターセールの売上にも及びました。一方、消費増税対策として実施したさまざまな販売促進策が奏功し、新客数及び新客売上が増加するなど下支えすることができました。しかしながら、今年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏や関西圏を中心に多くの出店先が休業や時短営業を実施したことにより、売上高は急減いたしました。

商品施策につきましては、毛穴目立ちに着目し、滑らかな素肌に整えるオイルタイプのクレンジング「ドットファイン クレンジングオイル」を昨年５月に発売いたしました。使用感や品質の高さから特に若年層に高いご支持をいただいており、今後ラインナップの充実を図ってまいります。また消費増税対策として10月に「Oh! Babyボディスムーザー」200ｇ３種類を限定発売いたしました。30年以上のロングセラー商品であるボディスムーザーから人気のあった３種類を復刻版として選定しスモールサイズで発売したところ、大評判となり、消費増税後の売上に大きく貢献いたしました。その他人気のフラワーアーティストと初めてのコラボによる期間限定ギフト商品など特長ある商品を発売いたしました。

出退店につきましては、出店先の閉鎖による退店６店舗を含め、合計12店舗が退店となりました。一方新規出店は２店舗でしたので、期末店舗数は期首から10店舗純減し207店舗となりました。

以上の結果、ハウス オブ ローゼ直営店部門売上高は、店舗数の減少に加え、市場環境の厳しさから前期比8.1%減となりましたが、既存店ベースでは専門店店舗の客数は、この状況下でもほぼ前期水準を確保しました。

ネット通販部門は、昨年10月にサイトリニューアルを行い、コンテンツの充実や視認性を向上させました。それに伴うリニューアルキャンペーンや各種販売促進策の実施、また情報発信の強化等を進めた結果、購買客数、会員数が共に増加、特に新規購入者比率が上昇し、売上高は前期比18.9%増となりました。

卸売部門は、個人オーナー店舗向け卸売上はハウス オブ ローゼ直営店同様、厳しい展開となりましたが、量販店向け卸売上は、当社からのスタッフ派遣店舗の売上高やボディケア化粧品を中心とした「リラックスタイム」展開が伸長いたしました。一方、株式会社アイスタイルトレーディングを通じた中国越境EC卸売上は、中国側の規制強化や市況の変化等により大きく減少いたしました。

以上、当事業売上高は112億36百万円、前期比8.8%の減少となりました。

【リラクゼーションサロン事業】

当期は販売施策とスタッフ教育を強化し、売上の増加及びお客様とのコミュニケーション向上に努めてまいりました。しかしながら年間を通じてスタッフ数が安定せず、また台風による店舗の休業や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり厳しいサロン運営となりました。さらに消費増税後は、低価のメニューが増加するなど一部消費行動の変化も見受けられました。一方、本格稼働したオンライン予約システムが新規顧客の獲得に寄与すると共に、スタッフ不足の中で効率面でも貢献いたしました。

市場環境の厳しさに加え、昨年７月に１店舗を退店したこと等もあり、当事業売上高は５億73百万円、前期比17.6%の減少となりました。

【カーブス事業】

米国発祥の女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー事業は、当期は会員様への積極的なサポートを通じて退会率を減少させることを重点項目として取り組んでまいりました。また昨年夏から実施した大型キャンペーンにより会員数は12月まで順調に伸長いたしました。しかしながら今年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により退会者が増加、また３月には１週間の全店休業を余儀なくされる等、状況が大きく変化いたしました。３月末の会員数も期初から約460人の減少となりました。

当事業売上高は、７億36百万円で前期比4.2%減少となりましたが、経費の削減により利益面では微増となりました。

以上、第39期当社売上高は126億83百万円、店舗数の減少に加え予期せぬ事象も重なり前期比9.0%の減少となりました。経費につきましては店舗数の減少や削減意識の高まりから全体的に減少しましたが、売上高の減少幅が大きく、営業利益は２億円と前期比72.0%減、当期純利益は31百万円で前期比91.4%の減少となりました。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業別	当期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）		前期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）		増減
	金額	構成比	金額	構成比	金額
ハウス オブ ローゼ事業	11,236	88.6(%)	12,322	88.4(%)	△1,085
うち直営店部門	9,106	71.8	9,911	71.1	△804
うち卸売部門･ネット通販他	2,129	16.8	2,411	17.3	△281
リラクゼーションサロン事業	573	4.5	695	5.0	△122
カーブス事業	736	5.8	768	5.5	△32
その他	136	1.1	148	1.1	△11
合計	12,683	100.0	13,935	100.0	△1,252

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② **設備投資の状況**・・・該当事項はありません。

③ **資金調達の状況**・・・該当事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**・・・該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**・・・該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**
・・・該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**
・・・該当事項はありません。

（2）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分		第36期 (2017年３月期)	第37期 (2018年３月期)	第38期 (2019年３月期)	第39期 (当期) (2020年３月期)
売上高	(百万円)	13,636	13,978	13,935	12,683
経常利益	(百万円)	396	531	713	196
当期純利益	(百万円)	212	282	360	31
１株当たり当期純利益	(円)	45.09	60.08	76.74	6.62
純資産	(百万円)	5,369	5,505	5,676	5,506
総資産	(百万円)	8,538	8,955	9,266	8,297
１株当たり純資産	(円)	1,141.84	1,170.74	1,207.17	1,171.05

（注）記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

売上高　(単位：百万円)

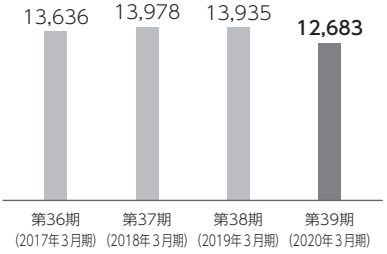

経常利益　(単位：百万円)

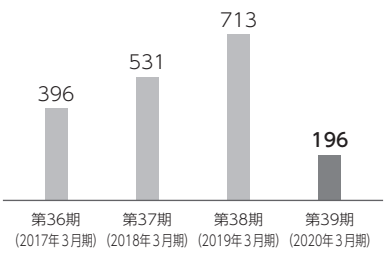

当期純利益　(単位：百万円)

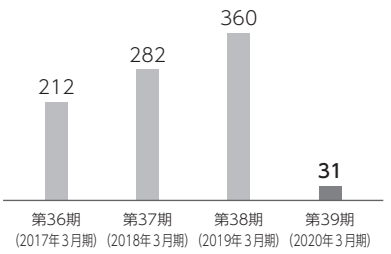

総資産/純資産　(単位：百万円)

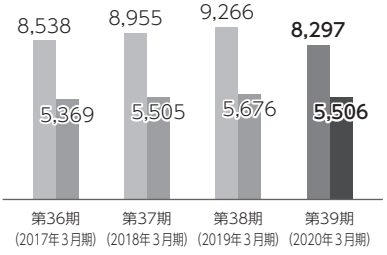

１株当たり当期純利益　(単位：円)

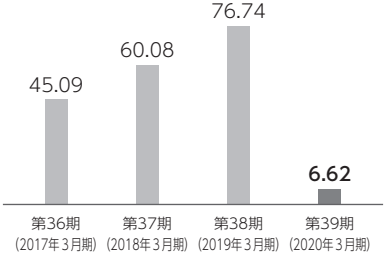

１株当たり純資産　(単位：円)

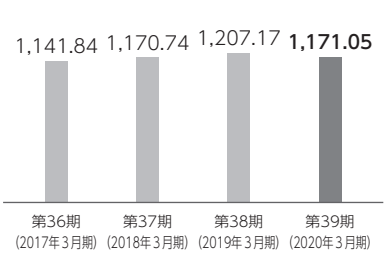

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ハウス オブ ローゼ インターナショナル	千円 10,000	% 100.0	化粧品・雑貨品等の加工販売及び輸出入

（4）対処すべき課題

国内景気は、新型コロナウイルス感染症拡大により先行きが見通せない状況が続いております。当社につきましても、政府の緊急事態宣言発出以降、全国で多くの店舗が休業状態となり、売上等見通せない状況ではありますが、今期は販売部門の一部組織変更を行うと共に、ネット通販の強化拡充や国内卸のチャネル開拓を進めてまいります。

【ハウス オブ ローゼ事業】

ハウス オブ ローゼ直営店部門につきましては、緊急事態宣言発出以降、主力店舗が集中している首都圏・関西圏を始め、全国規模でほとんどの店舗が休業状態となり、現時点でも今後の見通しは立っておりません。さらに今期は、既に「そごう・西武」５店舗の閉鎖等が確定しており、現在の市場状況を考えると合計10店舗程度の閉鎖・退店が予想されます。代替店舗の出店も計画しておりますが、店舗数が減少する中で、今期は組織を大幅に再編し活性化を図ると共に、強化店を育成しつつ既存店の再強化に取り組み「１店舗当たりの更なる収益力向上」を目指します。引き続きSNSの活用を始めとした販売促進策を拡充すると共に店舗の活性化を促進し、店舗当たりの客数増加を図ってまいります。販売面では、今期もスキンケア化粧品全体の更なる販売強化に努め、スキンケア販売比率の向上に注力いたします。また、期初に直営店組織内に専門の「ビープライム部」を設置し、都市部の上級百貨店を対象にしたショップ「Prime」を更に洗練した「Be-Prime」として運営強化を図ってまいります。

ネット通販部門につきましては、組織体制の強化を図ると共に、店舗売上を補完すべく自社ネット通販を中心に強化してまいります。また新規にAmazonモールに出品し売上の拡大と新たな顧客層の獲得を目指します。さらに、通販限定企画やSNSを活用した施策を強化すること等により、更なる業容の拡大を目指します。

卸売部門では、人材強化を図り国内における新規取引先の開拓を進めると共に、大手量販店向け「リラックスタイム」についても販路の拡大を進めてまいります。また販売教育体制を強化し、個人オーナー店や販売スタッフを派遣している量販店店舗の売上増進を図ってまいります。

【リラクゼーションサロン事業】

当事業は全て首都圏及び関西圏でのサロン展開となっており、緊急事態宣言発出以降、全店舗の休業もあり、やはり今後の見通しは立っておりません。その中で当事業の今期の方針は、既存店舗の強化による事業利益の増加であり、そのためスタッフの技術力及び接客力向上を目的とした教育を更に強化し、スタッフ一人当たりの収益性を高めてまいります。またネット予約システムを活用し、新客数増加や施術メニューの充実に取り組んでまいります。

【カーブス事業】

当事業の店舗も全て首都圏展開のため、緊急事態宣言を受け全店舗が休業となり、また現下の状況から高齢会員を中心に休会者も増加しており、やはり今後の見通しは立っておりません。営業再開時には休会会員の復帰を最優先事項とし、退会者を極力減らすことに注力いたします。また広告宣伝等の販促施策を強化し、認知度の向上と新規会員数の増加に取り組みます。それに伴い、会員様へのサービス力強化を基本方針として既存店舗の底上げを図ってまいります。

以上、今第40期は期初から非常に厳しい経営環境となっており、先行きが見通せない状況から、今期業績は現時点で未定とさせていただいておりますが、全社一丸となって持ち直すべく努力いたしますので、株主の皆さまには何卒ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（5）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
ハウス オブ ローゼ事業	化粧品、化粧雑貨品等の小売及び卸売等
リラクゼーションサロン事業	リフレクソロジーを中心としたボディリラクゼーションサロンの運営
カーブス事業	女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー展開

（6）主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

本社	東京都港区
大阪営業所	大阪市淀川区
物流センター	東京都町田市

（7）使用人の状況（2020年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
926(271) 名	49名減(13名増)	37.5歳	7.7年

（注）使用人数は就業員数であり、アルバイト及びパートは、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

（9）その他会社の現況に関する重要な事項

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2020年４月７日に発令された緊急事態宣言により、2020年４月末現在、当社249店舗のうち247店舗が臨時休業を実施しています。
これら営業活動の縮小は当社の今後の業績に影響を及ぼしますが、その影響が数カ月程度継続するものと仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

・当社は、2020年４月14日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を実行しました。
（1）借入先　　株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行
（2）借入金額　　1,500百万円
（3）使用用途　　運転資金
（4）借入実行日　2020年４月30日
（5）借入期間　　短期（１年以内）
（6）担保等　　無担保・無保証

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　12,000,000株

（２）発行済株式の総数　4,703,063株
（自己株式592株を含む。）

（３）株主数　15,880名

（４）大株主（上位10名）

所有者別分布状況

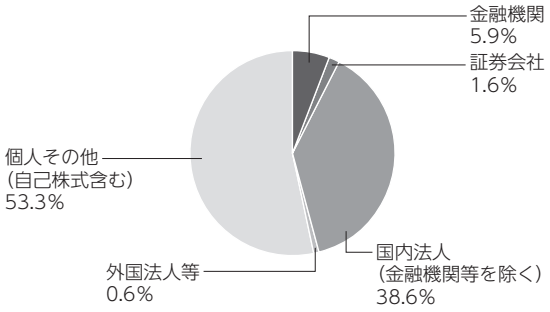

株　主　名	持　株　数　（株）	持　株　比　率（%）
株式会社ワコールホールディングス	1,000,000	21.3
株式会社ローズエージェンシー	518,400	11.0
株式会社アイスタイル	260,000	5.5
安原淳子	80,000	1.7
ハウスオブローゼ従業員持株会	65,100	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,400	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	45,500	1.0
永井たき枝	39,900	0.8
みずほ信託銀行株式会社	39,000	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	26,100	0.6

（注）持株比率は自己株式（592株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

（1）取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	神野晴年	
代表取締役社長兼ＣＯＯ	池田達彦	
取締役	坂　直幸	マーケティング本部長 株式会社ハウス オブ ローゼインターナショナル 代表取締役社長
取締役	桃田辰範	ウエルネス事業本部長
取締役	川原　暢	相談役
取締役（監査等委員・常勤）	渡部高生	
取締役（監査等委員）	先山　久	株式会社ワコール 監査役
取締役（監査等委員）	町田眞友	監査法人Ａ＆Ａパートナーズ　社員

（注）１．町田眞友氏は、2019年６月25日開催の第38回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
２．先山　久及び町田眞友の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役渡部高生氏を選定しております。
４．取締役町田眞友氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役３氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

（3）当事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退　任　理　由	退任時の地位
細谷　仁	2019年６月25日	任期満了	社外取締役監査等委員

（4）取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役(監査等委員を除く)	5名	80百万円
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	4 (3)	15 (4)
合計 (うち社外取締役)	9 (3)	95 (4)

(注) 1．上記には、当事業年度中に退任した取締役分を含めております。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2015年６月19日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について賞与を含め年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まず）、取締役（監査等委員）について賞与を含め年額４千万円以内と決議いただいております。
4．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額９百万円（取締役（監査等委員を除く）４名に対し8.2百万円、取締役（監査等委員）１名に対し0.8百万円）。
5．記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

（5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役先山　久氏は、株式会社ワコール監査役であります。株式会社ワコールは、当社の筆頭株主である株式会社ワコールホールディングスの子会社であります。当社は、株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っていますが、年間取引額は当社の独立性判断基準の範囲内であります。
・取締役町田眞友氏は、監査法人A＆Aパートナーズ社員であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出　席　状　況	発　言　状　況
社外取締役 （監査等委員）	先山　久	取締役会　17/17回 監査等委員会　14/14回	コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面におけるキャリアに基づき、適宜発言、提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	町田眞友	取締役会　12/12回 監査等委員会　10/10回	公認会計士としての専門的知見に基づき、適宜発言、提言を行っております。

（注）社外取締役町田眞友氏は、2019年６月25日開催の第38回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等
該当事項はありません。

【ご参考】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の全ての基準に該当しない者を独立社外取締役として選定することとしております。

（1）当社の主要な取引先である企業等、あるいは当社を主要な取引先とする企業等の役員及び使用人。この場合の「主要な取引先」とは、過去３年間のいずれかの会計年度において、当社との取引における支払額及び受取額が当社または取引先の売上高の２％以上である企業をいう。
（2）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）。この場合の「多額の金銭」とは、過去３年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬または取引の対価等として1,000万円を超える額をいう。
（3）当社から多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者、または寄付を受けている法人・団体等の役員及び使用人。この場合の「多額の金銭」とは、過去３年間のいずれかの会計年度において、500万円を超える額をいう。
（4）その他、独立性・中立性の観点で社外取締役としての職務遂行に支障をきたす事由を有している者。

5．会計監査人の状況

（1）名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

		支　　払　　額
1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
2	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記１にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

Ⅰ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に業務を執行するための指針として定めた「企業倫理規程」に基づき行動する。

2．内部通報制度（内部通報ホットライン）等により、法令及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正する。

3．健全な企業経営のため反社会的勢力との関係は一切遮断する。そのため不当要求防止責任者を設置し、不当な要求に対しては外部専門機関とも連携し毅然とした対応をとる。

4．金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整える。

5．取締役及び使用人の法令・定款違反行為については、懲罰規定に基づき、厳正に対処する。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1．取締役会及び業務執行会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」をはじめとする社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2．取締役（監査等委員である取締役を含む）は、必要に応じて上記1．の文書を閲覧することができるものとする。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応を行う機関として「リスク管理委員会」を設け、迅速かつ適切な対応をとる。

2．各部門の所管業務に付随する通常的なリスク管理は、当該部門が関係する諸規程に従いこれを行う。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．業務の有効性及び効率性を図る観点から当社経営に係る重要事項については「取締役会規程」等に基づき取締役会において決定する。ただし、定款規定及び取締役会決議により業務執行の決定を委任された取締役は、委任された範囲内で業務執行の決定を行う。

2．取締役は取締役会で定める「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき、所管業務の執行を行う。

3．取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うと共に、業務執行に対する管理監督機能を高める。

4．業務運営状況について、内部監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し改善を図る。

Ⅴ．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1．経営企画室は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行及び内部統制を統括し、適切な監視及び報告体制を確保する。
2．当社から子会社に役員を配置し子会社を管理する体制とする。子会社の担当役員は、業務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
3．当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守して行う。
4．内部監査室は、定期的に子会社の業務執行及び内部統制の運用状況を監査し、当社の代表取締役社長に報告すると共に、その結果を子会社と共有のうえ、子会社と協力して改善のための検証を行う。

Ⅵ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項並びに当該使用人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

1．監査等委員会が職務を補助すべき使用人等（以下「監査等委員会補助者」という）を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
2．監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、監査等委員会補助者の人事異動及び人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
3．監査等委員会補助者は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を遂行する。

Ⅶ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

1．当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く）、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「報告者」という）は、当社の取締役会等、監査等委員が出席する重要な会議において、当社の監査等委員に対し適宜担当する業務の執行状況を報告する。
2．報告者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社のコンプライアンス及びリスク管理上重大な事項を発見したときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
3．報告者の異動、人事評価及び懲戒等について、報告の事実を考慮することはできず、報告者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。

Ⅷ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．監査等委員会からの要請があれば、内部監査室の協力、会社内の諸会議への出席を保証する。
2．代表取締役及び会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図るべく意見交換を行う。
3．監査等委員の職務の執行に要する費用については、支出に合理性がないと取締役会が拒否の判断をした場合を除き、会社所定の手続きを経て速やかにその実費相当額を支払う。また費用に前払いの必要が生じたときは、会社所定の手続きを経て処理をする。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．職務執行の適正及び効率性の確保
取締役会は、社外取締役２名を含む取締役８名で構成され17回開催（その他、書面決議２回）し、各議案の審議及び業務執行状況等の監督を行いました。
また当社は、執行役員制を採用し各業務を所管させ、意思決定の迅速化、効率化を図っております。取締役、執行役員及び常勤監査等委員が出席する業務執行会議を12回開催し、情報共有化及び業務執行の適正化等について協議いたしました。

2．監査の実効性確保
監査等委員会は、社外取締役である監査等委員２名と常勤監査等委員１名の合計３名で構成されています。監査等委員会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。また、代表取締役会長及び代表取締役社長とも定期的に面談し、会計監査人及び内部監査部門とも積極的に意見交換を行いました。
他方、監査等委員は全員取締役会に出席し、適正な意見、提言を行いました。さらに常勤監査等委員は、業務執行会議等重要会議に出席し、助言、提言を行いました。

3．内部通報制度
匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、コンプライアンス違反行為等の情報収集に努めると共に、通報者の保護と通報内容に対処する体制を整備しております。

4．反社会的勢力の排除
新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。また、警察等や関連団体との情報交換を継続的に実施すると共に、社内への啓蒙を進めました。

5．内部監査体制
内部監査計画に基づき、店舗を含め事業所約200か所の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告すると共に、必要な場合は是正勧告を行う等、業務の適正化に努めました。

6．財務報告に係る内部統制
期初に決定した評価範囲に基づき、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

7．会社の支配に関する基本方針

当社は、経営権の移動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。ただ当社は設立以来、自然志向の化粧品を主体としたコンサルティング販売を事業の中核として、顧客の支持に支えられ今日まで安定的な成長と着実な財務基盤を形成してまいりました。

このような企業経営に対する評価と今後の期待感の結果が株主をはじめとする現在のステークホルダーを形成していると考えております。

また、当社では次の経営理念を掲げ事業活動に努めております。

1．美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。

2．企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。

3．限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

従いまして、当社の財務及び事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産及び経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、上記の理由から慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切と考えられる措置を講ずるものといたします。具体的には、社外の専門家を含め当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資さないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否及び内容等を決定し実行する体制を整えます。

8．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を原則としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2015年６月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2020年５月14日開催の取締役会にて、１株につき15円とさせていただきました。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、１株につき35円となります。

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**4,384,610**
現金及び預金	1,558,452
売掛金	816,824
商品	1,984,373
前渡金	8,872
その他の流動資産	17,463
貸倒引当金	△1,376
固定資産	**3,913,148**
有形固定資産	**1,882,607**
建物	362,746
土地	1,369,668
工具、器具及び備品	19,618
リース資産	130,573
無形固定資産	**228,174**
ソフトウェア	25,490
リース資産	197,256
その他の無形固定資産	5,427
投資その他の資産	**1,802,365**
投資有価証券	616,914
関係会社株式	21,735
長期前払費用	1,977
差入保証金	585,220
保険積立金	122,326
繰延税金資産	454,191
資産合計	**8,297,758**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**1,307,890**
支払手形	74,866
電子記録債務	309,217
買掛金	132,924
リース債務	138,245
未払金	162,552
未払費用	206,441
未払消費税等	67,716
預り金	17,739
賞与引当金	183,082
その他の流動負債	15,103
固定負債	**1,483,036**
リース債務	248,601
退職給付引当金	1,132,545
役員退職慰労引当金	76,014
資産除去債務	9,578
預り保証金	1,800
その他の固定負債	14,498
負債合計	**2,790,927**
(純資産の部)	
株主資本	**6,397,373**
資本金	**934,682**
資本剰余金	**1,282,222**
資本準備金	1,282,222
利益剰余金	**4,181,124**
利益準備金	119,666
その他利益剰余金	4,061,458
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	1,261,458
自己株式	**△655**
評価・換算差額等	**△890,541**
その他有価証券評価差額金	**80,391**
土地再評価差額金	**△970,933**
純資産合計	**5,506,831**
負債・純資産合計	**8,297,758**

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**12,683,003**
売上原価		**3,715,412**
売上総利益		**8,967,591**
販売費及び一般管理費		**8,766,981**
営業利益		**200,609**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,597	
その他	9,271	14,869
営業外費用		
支払利息	6,899	
支払手数料	11,807	
その他	468	19,175
経常利益		**196,303**
特別損失		
減損損失	36,208	36,208
税引前当期純利益		**160,094**
法人税、住民税及び事業税	110,664	
法人税等調整額	18,279	128,944
当期純利益		**31,149**

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,418,407	4,338,074	△655	6,554,322
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△188,098	△188,098	－	△188,098
当期純利益	－	－	－	－	－	31,149	31,149	－	31,149
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△156,949	△156,949	－	△156,949
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,261,458	4,181,124	△655	6,397,373

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	93,304	△970,933	△877,629	5,676,692
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△188,098
当期純利益	－	－	－	31,149
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△12,912	－	△12,912	△12,912
当期変動額合計	△12,912	－	△12,912	△169,861
当期末残高	80,391	△970,933	△890,541	5,506,831

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個 別 注 記 表

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

（3）長期前払費用……定額法

（4）リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期一括で費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（会計上の見積りにおける一定の仮定）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い2020年４月７日に発令された緊急事態宣言により、2020年4月末現在、当社249店舗のうち247店舗が臨時休業を実施しています。

これら営業活動の縮小は当社の今後の業績に影響を及ぼしますが、その影響が数カ月程度継続するものと仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額　709,283千円

2．土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額、ならびに第５号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	222,990千円
営業取引以外の取引	5,180千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,703千株	－株	－株	4,703千株

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	592株	－株	－株	592株

3．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額等

①2019年５月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　94,049千円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　2019年 3月31日
・効力発生日　2019年 6月 6日

②2019年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　94,049千円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　2019年 9月30日
・効力発生日　2019年12月 6日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年５月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　70,537千円
・１株当たり配当金額　15円
・基準日　2020年 3月31日
・効力発生日　2020年 6月 8日

4．当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	56,059千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	347,350千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,275千円
未払事業税	3,967千円
電話加入権評価損否認	7,967千円
その他	62,762千円
繰延税金資産小計	501,383千円
評価性引当額	△9,398千円
繰延税金資産合計	491,984千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35,925千円
その他	1,867千円
繰延税金負債合計	37,792千円
繰延税金資産の純額	454,191千円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、スケジューリングができないため全額評価性引当額となり、繰延税金資産として計上しておりません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券及び株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが３ケ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、当事業年度においては実施しておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	1,558,452	1,558,452	－
（2）売掛金	816,824		
貸倒引当金	△1,376		
	815,447	815,447	－
（3）投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	398,961	△1,039
その他有価証券	206,914	206,914	－
（4）関係会社株式	11,735	11,735	－
（5）差入保証金	585,220	556,496	△28,724
（6）電子記録債務	(309,217)	(309,217)	－

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金

これらの時価については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）関係会社株式

これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。

（5）差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」及び「⑷　関係会社株式」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（持分法損益等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　1,171円05銭
２．１株当たり当期純利益　6円62銭

（重要な後発事象に関する注記）
（多額な資金の借入）
当社は、2020年４月14日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を実行しました。
（１）借入先　株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行
（２）借入金額　1,500百万円
（３）使用用途　運転資金
（４）借入実行日　2020年４月30日
（５）借入期間　短期（１年以内）
（６）担保等　無担保・無保証

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月21日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	伸	浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	井	秀	樹	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハウス オブ ローゼの2019年４月１日から2020年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月21日

株式会社 ハウス オブ ローゼ 監査等委員会

常勤監査等委員　渡　部　高　生　㊞

監査等委員　先　山　　久　㊞

監査等委員　町　田　眞　友　㊞

（注）監査等委員先山 久及び町田 眞友は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

第39期下期発売　期間限定商品

●Oh! Baby限定ボディスムーザー3種LC，GF N，CH（ライチの香り、グレープフルーツの香り、シャルドネの香り）

＜2019年10月３日～12月25日　期間限定発売＞

まるで温泉に入ったみたいなつるすべボディになる！と評判のボディスムーザー。Oh! Babyの愛称で親しまれ、誕生から31年、限定の香りは25種類になりました。中でも大好評だった３種が、200gサイズになって限定復刻し、大人気となりました。

- 2011年１月発売からの復刻　華やかでやさしい甘さのライチの香り
- 2011年４月発売からの復刻　ほろ苦くさわやかな酸味のグレープフルーツの香り
- 2013年４月発売からの復刻　芳醇で奥深いシャルドネの香り

（写真左から　ボディスムーザー LC（ライチの香り）/ボディスムーザー GF N（グレープフルーツの香り）/ボディスムーザー CH（シャルドネの香り）　各200g

●ウィンターギフト　ジョリフルール

＜2019年11月１日～2020年１月31日　期間限定発売＞

ハウス オブ ローゼ初のコラボ商品で、フラワーアーティスト前田有紀氏の、ブランドコンセプトブーケ制作と香り監修による、ウィンターギフトシリーズです。自然の息づかいを感じられるものを大切にする前田氏と、自然の恵みを配合した商品づくりをしているハウス オブ ローゼが互いに共感しあいコラボに至りました。

シーズンギフトらしく華やかで色とりどりの花のブーケをイメージした、フローラルブーケの香りのバス・ボディケア全８品です。

（写真左から　ディフューザー/リップトリートメント/スノーボディクリーム/バスソルト/ボディソープ/ボディ&ヘアコロン/ハンドクリーム/ハンドケアセット）

ハウス オブ ローゼ直営店舗展開

百貨店 123店 ＋ 専門店 84店 ＝ 207店

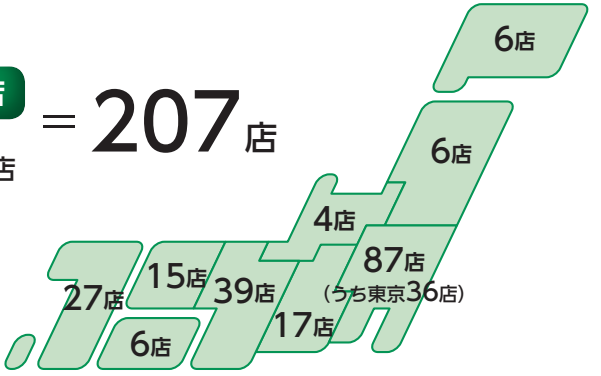

ハウス オブ ローゼ直営店
出退店数の推移

	出店数（店）	退店数（店）	合　計（店）
第36期	8	11	240
第37期	3	13	230
第38期	3	16	217
第39期	2	12	207

リラクゼーションサロン店舗
出退店数の推移

	出店数（店）	退店数（店）	合　計（店）
第36期	2	4	26
第37期	0	6	20
第38期	0	2	18
第39期	0	1	17

カーブス店舗
出退店数の推移

	出店数（店）	退店数（店）	合　計（店）
第36期	0	0	20
第37期	2	0	22
第38期	0	0	22
第39期	0	0	22

●第39期下期　新規出店店舗

○所沢西武S.C店（埼玉県）　2019.11.14

●第39期下期　改装店舗

○錦糸町アルカキット店（東京都）　2020.2.27
（ハウス オブ ローゼ & リラクゼーションサロン）

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集
剰余金の配当及び中間配当基準日	期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <公告掲載アドレス：https://www.houseofrose.jp/>
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部

<郵送物送付先・お問合せ先>

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合(特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168－8507 東京都杉並区和泉2－8－4 みずほ信託銀行　証券代行部
電話お問合せ先		0120－288－324(フリーダイヤル) (土・日・祝日を除く9：00~17：00)
各種手続お取扱店(住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店及び全国各支店(※) (※)トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行(※)及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) (※)トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵送物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

＊＊＊ご連絡＊＊＊

1) 特別口座に記録された株主様からの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
2) 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

コーポレートサイト（公式）、IRサイト、通販サイトのリニューアルに伴い、コーポレートサイト、IRサイトはURLが変更になりました。

1 コーポレートサイト（公式）
https://www.houseofrose.co.jp/

2 IRサイト
https://www.houseofrose.jp/

3 通販サイト
https://www.hor.jp/

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「プロミネンス」
電話　03－3505－1111
※受付開始は午前９時を予定しております。

ANAインターコンチネンタル
ホテル東京

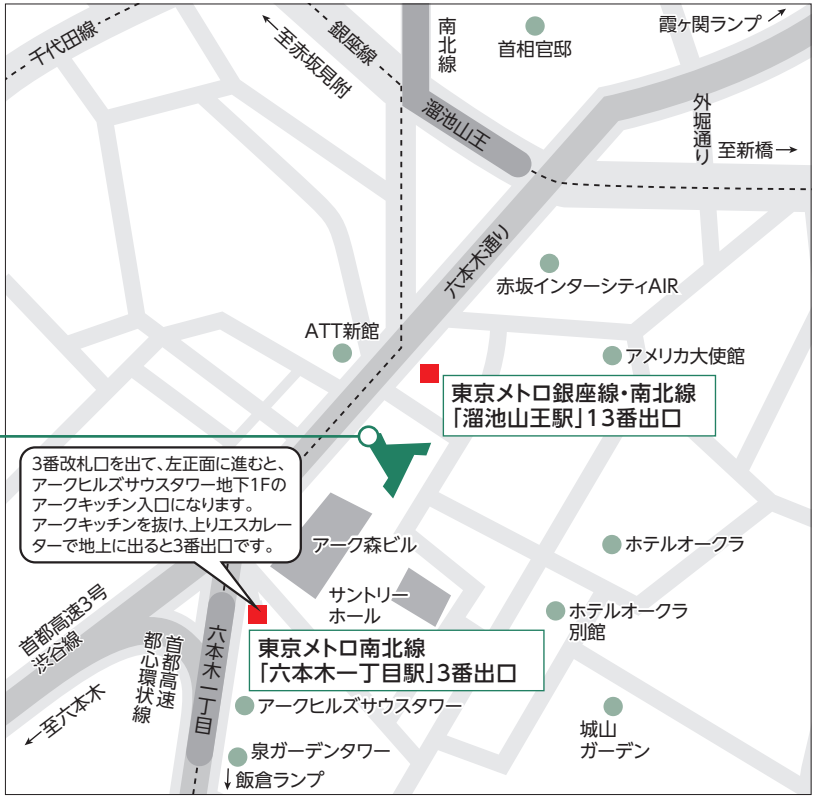

交　通

地 下 鉄：東京メトロ銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約１分（溜池山王駅より約６分）
　　東京メトロ南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約１分（南北線改札口より約７分）
　　「六本木一丁目駅」３番出口より徒歩約２分（南北線改札口より約５分）
都営バス：（都01）渋谷駅前～新橋駅前「赤坂アークヒルズ前」下車、徒歩約１分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日お配りしておりましたお土産は、本年は取り止めさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ハウス オブ ローゼ
〒107-8625　東京都港区赤坂2-21-7　TEL.03-5114-5800

UD FONT
VEGETABLE OIL INK